

酪農経営災害緊急支援対策事業実施要領
 (令和2年9月14日付け中酪(総務)発第294号)一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
酪農経営災害緊急支援対策事業実施要領 【略】	酪農経営災害緊急支援対策事業実施要領 【略】
第1 【略】	第1 【略】
第2 事業の要件	第2 事業の要件
1 【略】	1 【略】
2 事業の対象となる災害 (1) 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号、第20号及び第21号 (2) 令和2年7月豪雨(令和2年7月3日から31日までの間の豪雨をいう。)	2 事業の対象となる災害 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風第19号、第20号及び第21号
3～8 【略】	3～8 【略】
第3～第11 【略】	第3～第11 【略】
別表 【略】	別表 【略】
別紙様式第1号～別紙様式第6号 【略】	別紙様式第1号～別紙様式第6号 【略】

附則(令和2年9月14日付け中酪(総務)発第294号)

この要領の改正は、機構理事長の承認のあった日から施行し、令和2年9月14日から適用するものとする。